

高知県地球温暖化対策実行計画 の改定の方角性

1. 計画改定の前提・・・ p.1
2. 計画改定の視点及び方角性・・・ p.6
3. 計画改定のポイント・・・ p.11
4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定 …… p.13
 - 4-1. 区域施策編・・・ p.13
 - 4-2. 高知県新エネルギービジョン・・・ p.16
 - 4-3. 気候変動適応計画・・・ p.18
 - 4-4. 事務事業編・・・ p.22
 - 4-5. 推進体制・・・ p.24

1. 計画改定の前提（国の第六次環境基本計画の基本的考え方・構成）

- 国の第六次環境基本計画は、最上位の目標に「ウェルビーイング／高い生活の質」を設定
- 鍵となるのは、森林などの自然によって形成される「自然資本」



第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」、「人類の福祉への貢献」

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

ビジョン

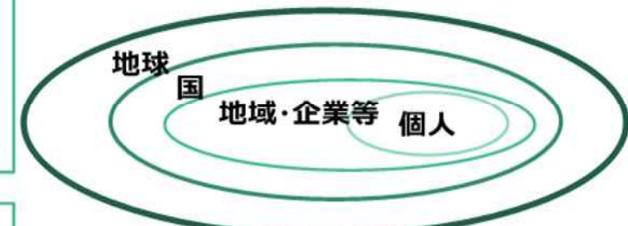
【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

方針

将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

【政府・市場・国民の共進化】



政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

参照：環境省 第六次環境基本計画の概要

1. 計画改定の前提（国の脱炭素をめぐる動向）

地球温暖化 対策計画

- 2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ**直線的な経路**を新たな排出削減目標として設定
- 温室効果ガスを2013年度比で**2035年度▲60%、2040年度▲73%削減**を目指す

エネルギー 基本計画

- **特定の電源や燃料源に過度に依存しない**ようバランスのとれた電源構成を目指す
- 再生可能エネルギーと原子力を**ともに最大限活用**
- **2040年度の電源構成**
(再エネ：4～5割程度、原子力2割程度、火力など3～4割程度)

G X 2 0 4 0 ビ ジ ョ ン

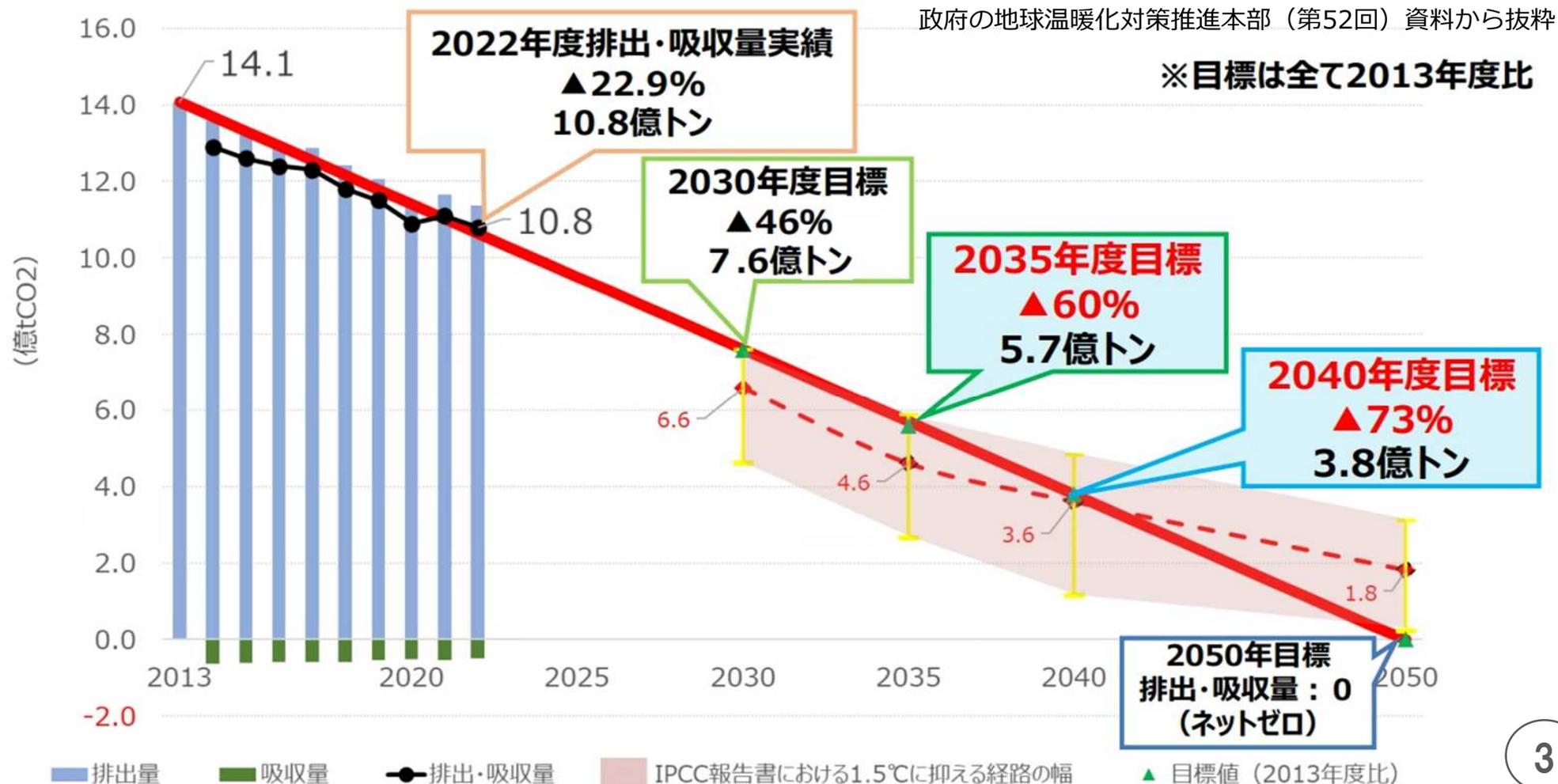
- 脱炭素投資を促すため、**2040年頃の目指すべきGX産業構造、GX産業立地政策の方向性**を提示
- 脱炭素電源等の活用を見据えた**産業集積**
- **カーボンプライシングの具体策**などGX市場創造 など

※ 3文書とも令和7年2月18日に閣議決定

地球温暖化対策計画の概要(令和7年2月閣議決定)

参考

- 2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を設定
- 温室効果ガスを2013年度比で**2035年度▲60%、2040年度▲73%削減**を目指す
- 中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**

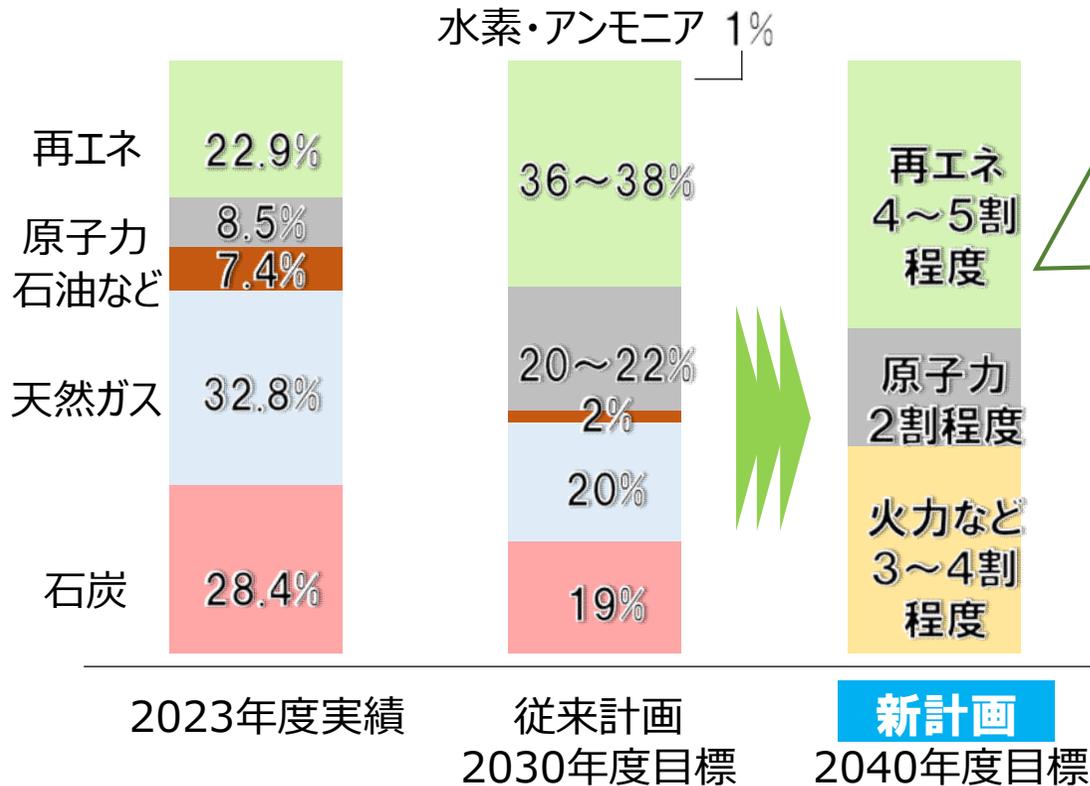


第7次エネルギー基本計画の概要(令和7年2月閣議決定)

【基本的考え方】

- 特定の電源や燃料源に過度に依存しないよう**バランスのとれた電源構成を目指す**
- 脱炭素電源の供給力を強化し、今後見込まれる電力需要の伸びに対応
- 再生可能エネルギーと原子力をともに最大限活用

【2040年度の電源構成】



再エネ

- 再エネの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化
- 地域との共生と国民負担の抑制を図りながら**最大限の導入を促す**
- イノベーションの加速とサプライチェーンの構築を戦略的に進め、**国産再エネの普及拡大による技術自給率の向上**を図る

太陽光といった再生可能エネルギーなど「脱炭素電源」が豊富な地域に成長産業の集積を進め、企業に脱炭素電源の利用を促す支援措置を今後検討し、国内の脱炭素と経済成長の実現につなげる

【GX産業構造のポイント】

日本はイノベーションの担い手や技術があっても、スピード感をもった商業化スケールアップに課題があり、市場メカニズムのみでは、GX分野は需要が顕在化しづらく、不確実性も高いことから、特に6つの取組を進める。

- | | |
|----------------------------------|----------------|
| ①企業の成長投資を後押しする企業経営・資本市場の制度改善 | ④GX産業につながる市場創造 |
| ②国内外の学術機関等と提携したイノベーションの社会実装や政策協調 | ⑤中堅・中小企業のGX |
| ③大企業からの積極的なカーブアウト | ⑥新たな金融手法の活用 |

【GX産業構造立地のポイント（脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積の加速）】

- 脱炭素電源が豊富な地域に成長産業（ペロブスカイト電池、革新的蓄電池など）集積
- 脱炭素電源近隣へのデータセンターの立地誘導を検討
- 企業に脱炭素電源の利用を促すインセンティブ措置とあわせて、自治体とも連携し、自治体にとって脱炭素電源を整備するインセンティブとなる措置も検討

【GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組（抜粋）】

- 成長志向型の資源自律経済の確立（特定の製品に再生材利用義務付けなど）
- 住宅・建築物（住宅・建築物の省エネ基準の段階的な水準の引き上げや木材利用促進など）
- 食料・農林水産業（食料・農林水産業における脱炭素化、資源・エネルギーの地域循環等に向けた投資促進など）

【成長志向型カーボンプライシング構想のポイント】

- 20兆円規模のGX経済移行債を発行、GXのための先行投資支援
- 2028年度からの化石燃料賦課金導入、2026年度から排出量取引制度を本格稼働
2033年度からは発電事業者への有償オークションを導入と、段階的にカーボンプライシングを導入

2. 計画改定の視点及び方向性

前提

- 国の環境基本計画による「**自然資本**」に関する考え方や方針等を踏まえて、「**高知県環境基本計画**」を令和7年度に改定予定。
- 高知県地球温暖化対策実行計画の改定に際しても、**上位計画である「高知県環境基本計画」の改定内容と整合性を図る。**

視点

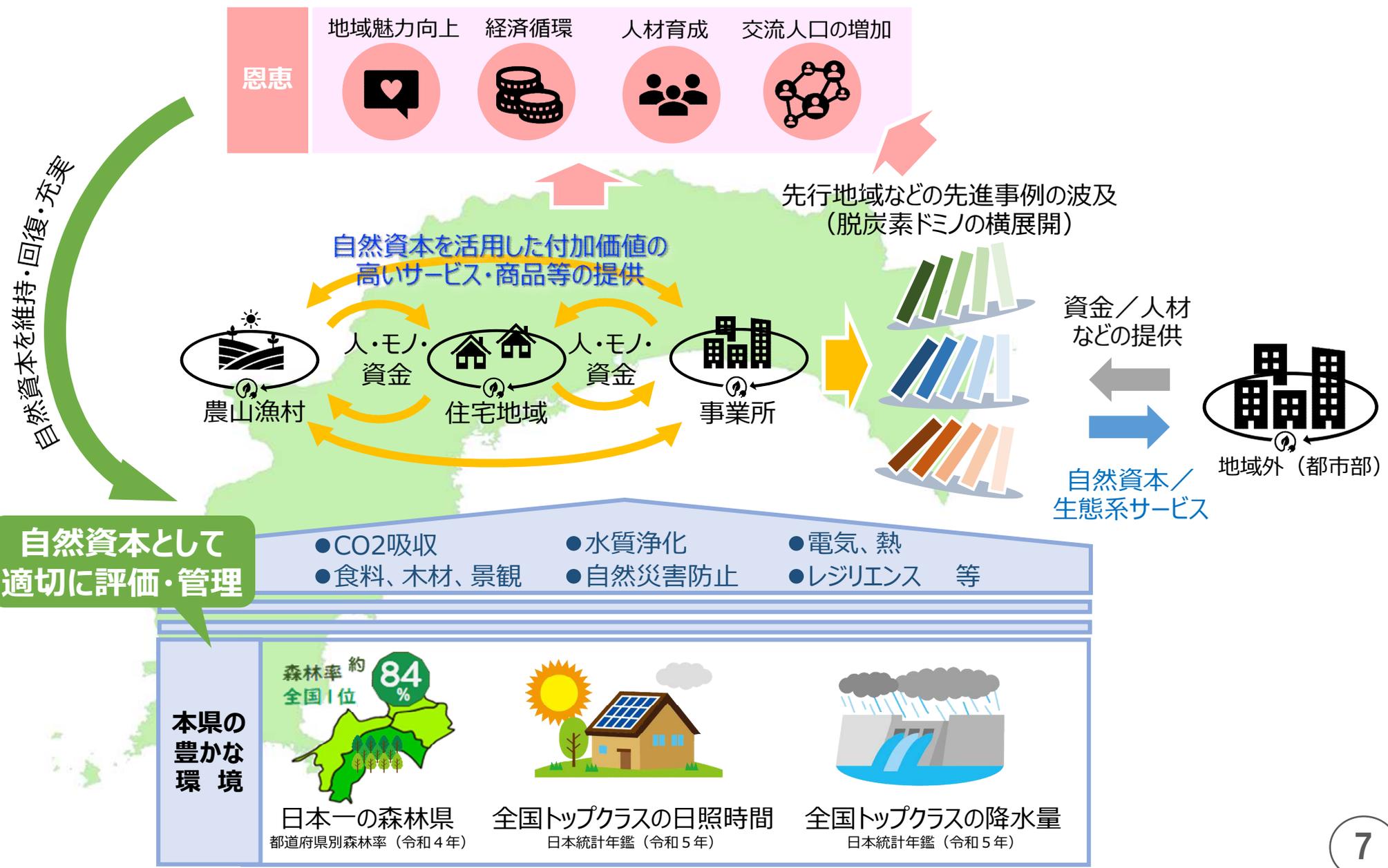
- **経済社会活動が自然資本（環境）の基盤の上に成立し、自然資本の毀損が経済社会活動に悪影響を及ぼすとの認識を根底に持つ。**
- **本県の豊かな環境を自然資本として適切に評価・管理し、「ヒト・モノ・カネ」の地域内循環を促進するとともに、域外からの投資を活発にし、更に県内の自然資本を充実させ良好な環境を創出していくことが、脱炭素かつ持続可能な地域社会の実現に必要。**

方向性

- **エネルギーの地消地産や地域資源を活用した付加価値の高いサービス・商品開発とそれを支えるライフスタイルの変革などを推進する。**
- **脱炭素・省エネ型で自然と共生する社会へ転換するとともに、脱炭素先行地域などの地域資源を効率的に活用する先進事例の横展開により自立・分散型の地域づくりを図る。**
- **地球温暖化対策に関する施策の効率的かつ総合的な推進により取組の強化を図る。**

「2050年カーボンニュートラルの実現」及び「経済と環境の好循環の創出」

2. 計画改定の視点及び方向性（自然資本を活用した循環イメージ）



2. 計画改定の視点及び方向性（将来ビジョン）

分野	2040年の将来イメージ	2050年の将来イメージ
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入と併せて、化石燃料に依存しない設備や施設への移行が進んでいます。 スマート技術や農林業機械・漁船の電化などに加え、脱プラ生産資材などの資材のグリーン化が普及しつつあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの活用等により、農林水産業やその流通にかかるCO2ゼロエミッション化を実現し、県産品の高付加価値化につながっています。 デジタル化による生産性の向上や環境負荷の少ない資材の活用等が進み、持続可能な成長産業へと構造転換が図られています。
製造業、サービス業等	<ul style="list-style-type: none"> 高効率機器への更新やAIの進展も踏まえたデジタル技術の活用などによる省エネ化に加え、再生可能エネルギーの利活用が促進されています。 地方公共団体、金融機関、商工会議所等が連携し事業者ニーズを踏まえ伴走的な支援の推進が図られています。 本県の豊富な自然環境を自然資本と認識したグリーン化に資する産業振興や観光振興などの取組の推進により、グリーン化関連産業の芽が育っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動の省力化、使用エネルギーの再エネ化が進み、生産やサービス提供に係るコストが大きく削減されています。 生産ライン等における脱炭素化が進み、ビジネスチャンスが拡大しています。 本県の特色（自然資本、技術）を活かして脱炭素社会に貢献する製品やサービスが数多く生まれ、様々なイノベーションが本県の経済成長に大きく貢献しています。
住まい・オフィス	<ul style="list-style-type: none"> ZEH・ZEBといった省エネ水準の性能の高い住宅・建築物が普及するとともに、既存ストックの断熱改修リフォームや省エネ・再エネ設備の導入が進んでいます。 木造住宅での国産材の利用や非住宅・中高層建築物等の木造化・木質化が促進されています。 脱炭素先行地域での先行事例を基に県内での「脱炭素ドミノ」の輪が広がり、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地消地産の取組が推進されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命で環境性能が高く、エネルギーを自給自足する住宅や建物が県内全域に普及し、環境にやさしく快適で健康な生活が実現しています。 CO2を吸収・固定する木材の利用が拡大し建築物の脱炭素化と林業振興の好循環が生まれています。 各地域に再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地消地産の取組が広がり、安価で環境にやさしいエネルギーが県民生活を支えていることに加え、レジリエンスの向上につながっています。また、余剰エネルギーを販売することで、域外の脱炭素化にも貢献しています。
生活	<ul style="list-style-type: none"> 県民の脱炭素化に向けた意識醸成が促進されており、環境に優しいライフスタイルへの転換が進んできています。 多くの製品・サービスでCO2排出量（カーボンフットプリント）が表示され、積極的に脱炭素に貢献する製品・サービスを選択することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民一人ひとりが生活と環境の関わりを理解するとともに、3Rに関する取組が進むことや、資源を長く使い、環境負荷の少ない製品・サービスを選択する、環境にやさしいライフスタイルが定着しています。 製品の製造時におけるCO2排出量など、環境負荷の見える化が進み、消費者による製品・サービスの選択を後押ししています。

2. 計画改定の視点及び方向性（将来ビジョン）

分野	2040年の将来イメージ	2050年の将来イメージ
交通・物流 （運輸）	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない次世代自動車の導入が進んでいます。 公共交通の維持に向けた支援が進むなかで、グリーンな交通体系の整備も検討されています。 カーボンニュートラルポートの形成に向けた計画が策定されるなど、本県港湾の競争力強化に向けた準備が進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない次世代自動車等の普及やモーダルシフトが進展し、移動や輸送における化石燃料の使用が大幅に削減されています。 公共交通が維持され、利便性がよく、グリーンな交通体系が整備されています。 カーボンニュートラルポートの形成が進み、本県港湾の競争力が高まっています。
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素先行地域での先行事例を基に県内での「脱炭素ドミノ」の輪が広がり、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地消地産の取組が推進されています。【再掲】 ペロブスカイト太陽電池など、新技術による再生可能エネルギーの導入が進められています。 水素等（水素、アンモニア、合成燃料及び合成メタン）の活用が進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域に再生可能エネルギーの導入及びエネルギーの地消地産の取組が広がり、安価で環境にやさしいエネルギーが県民生活を支えていることに加え、レジリエンスの向上につながっています。また、余剰エネルギーを販売し、域外の脱炭素化にも貢献しています。【再掲】 水素やアンモニア等の製造時、運搬時にも再生可能エネルギーが用いられ、次世代エネルギーとしての製造から利用までの脱炭素化が図られています。
二酸化炭素 吸収源	<ul style="list-style-type: none"> 再造林や間伐等の適切な施業の実施、シカ等による森林被害への対策などの適切な森林の整備・保全に加えて、木材利用の促進などの持続可能な林業振興により、自然条件等に応じた多様で健全な森林が育成されています。 藻場の育成等、海洋生態系の保全活動が実施され、CO2吸収・貯蔵機能の強化が試みられています。 多くの製品・サービスでCO2排出量（カーボンフットプリント）が表示され、積極的に脱炭素に貢献する製品・サービスを選択することができます。【再掲】 森林等で吸収するCO2量がクレジットとして価値化され、企業間で取引されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な森林管理により、森林の持つCO2吸収・貯蔵機能、災害防止等の公益的機能が最大限に発揮され、人々の生活を守る役割を果たしています。 藻場の育成等、海洋生態系の保全活動により、CO2吸収・貯蔵機能が最大限に発揮されるとともに、持続的な環境活動につながっています。 製品の製造時におけるCO2排出量など、環境負荷の見える化が進み、消費者による製品・サービスの選択を後押ししています。 県内の自然資本から生み出される環境面の価値（CO2削減等）が経済的な価値へと転換され、地域の活性化につながっています。

2. 計画改定の視点及び方向性（自然資本を活用した循環イメージ）

各計画の統合

地球温暖化対策に関する施策の効率的かつ総合的な推進のため、個別計画の地球温暖化対策実行計画（①区域施策編、②事務事業編）、③新エネルギービジョンを統合

環境基本計画 第五次計画

地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会

緩和策

温暖化の進行を抑える

適応策

温暖化への対応を進める

高知県地球温暖化対策実行計画
（①区域施策編、②事務事業編）

③高知県新エネルギービジョン

①高知県気候変動適応計画
（区域施策編内）

高知県脱炭素社会推進アクションプラン

環境への負荷が少ない循環型社会

自然環境の保全が図られた自然共生社会

3. 計画改定のポイント

ポイント1 本県の豊かな環境を「自然資本」として認識する視点を軸

- 本県の豊かな環境を自然資本として適切に評価・管理し、「ヒト・モノ・カネ」の地域内循環を促進するとともに、域外からの投資を活発にし、更に県内の自然資本を充実させ良好な環境を創出していくことが、脱炭素かつ持続可能な地域社会の実現に必要（再掲）。

➡ **「カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環を創出」**

ポイント2 各計画の統合による一体的な地球温暖化対策の推進

- 高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）、高知県新エネルギービジョンを1つの計画として統合。
- 最終的には、高知県環境基本計画との統合を視野に検討を進める。

➡ **個別計画の統合により、総合的かつ計画的に一層取組を推進**

ポイント3 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた新たな中長期目標の設定

- 温室効果ガスの削減目標について、2030年度目標（2013年度比▲47%）と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路において2013年度比で2035年度▲60%、2040年度▲73%を新たな目標として設定。
- 再生可能エネルギーの導入量について、新たに2035年及び2040年度の目標を設定。

➡ **当面は、2030年度の目標達成に向けて弛まず着実に取組を推進**

3. 計画改定のポイント

各計画の対象期間及び目標設定

現計画においては、脱炭素社会の実現に向けた長期目標年度である2050年度を見据えつつ、**実行計画（区域施策編）は2030年度、実行計画（事務事業編）と新エネルギービジョンは2025年度までを対象期間**としている。

中長期的な見通し明確化するために、**国の計画の対象期間との整合を考慮し、2050年に向けた方向性を見定める中間地点として位置づけて新たな目標設定を行う。**

<計画対象期間> : ~**2040年度**

<目標設定>

区域施策編 : 新たに2035年度、2040年度目標設定を設定

気候変動適応計画 : 具体的な影響や解決策が明らかではないものが多いため、
具体的な計画や施策が策定しづらく、数値目標は設定しない

新エネルギービジョン : 新たに2030年度・2035年度・2040年度目標を設定

事務事業編 : 新たに2030年度・2035年度・2040年度目標を設定

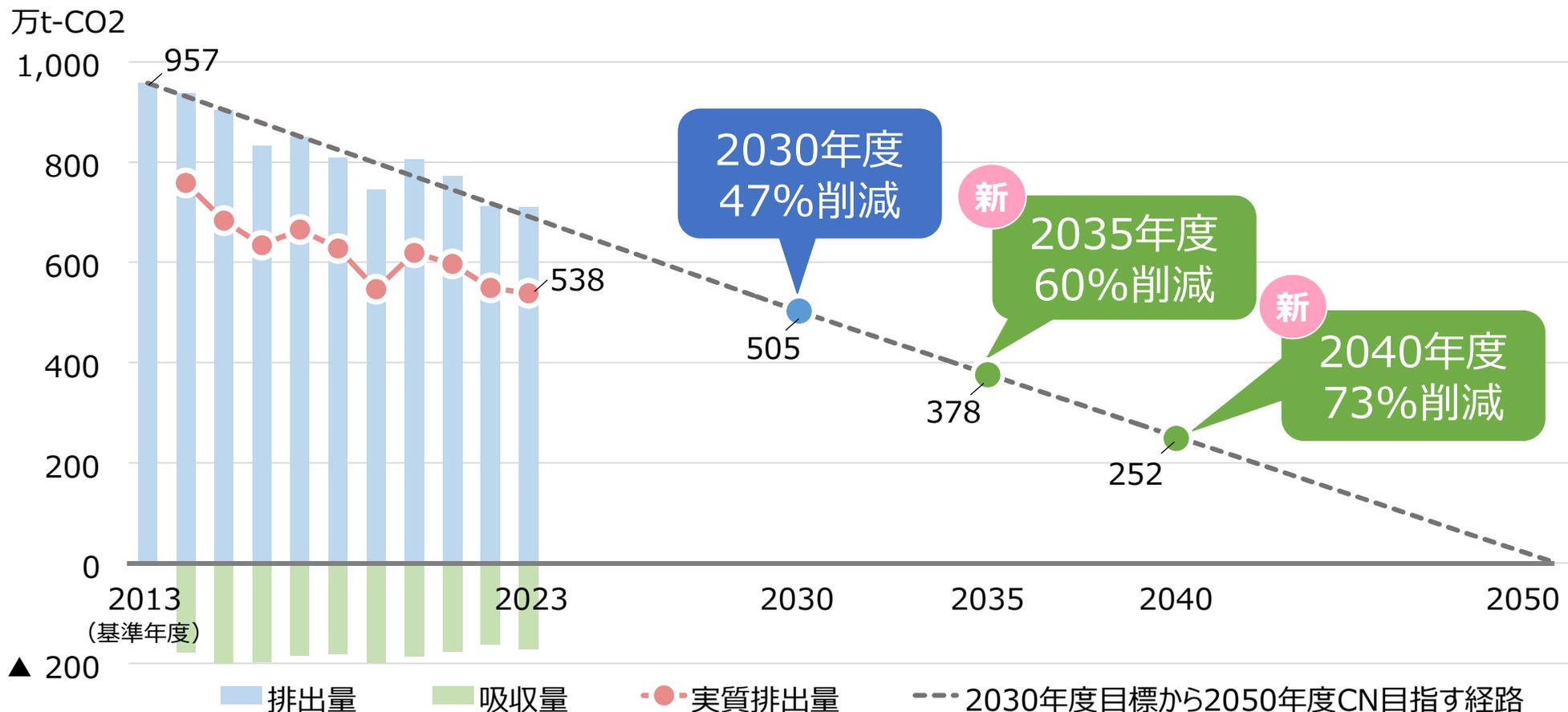
当面は、2030年度の目標達成に向けた取組を推進

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（1. 区域施策編）

温室効果ガス排出量の削減目標

2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度から直線的な経路での削減目標を設定。

⇒ 2013年度比で2035年度に60%削減、2040年度に73%削減を新たな目標。



(※) 国の削減目標において「グロス・ネット方式」（基準年は排出量のみをカウントし、以降の実績においては吸収分を差し引く計算方法）が採用されていることから、本県の削減目標においてもグロス・ネット方式を採用。

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（1. 区域施策編）

本県の吸収量の見込み（2035・2040年度）

- 国の地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）において新たに示された2035・2040年度吸収量を用いて算定

（国の吸収量の算定において、「2030年度」と「2035・2040年度」では、算定基礎となるデータが異なる）

[単位：千t-CO₂]

		2013年度	2030年度	精査中	
				2035年度	2040年度
森林等の吸収源対策による吸収見込量		1,188	928	1,894	1,712
	森林吸収量	1,188	873	1,838 (【※1】32)	1,654 (【※1】45)
	農地土壌吸収源対策	—	52	53	55
	都市緑化	—	3	3	3
（参考）国の地球温暖化対策計画における森林等の吸収源対策による吸収見込量		54,320【※2】	47,740	90,990	84,240

【※1】令和5年度に再造林推進プラン（以下プラン）を策定し、令和9年度に再造林率70%を目指して取組を抜本的に強化していることによる森林吸収量の増加効果

【※2】国の地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）において示された吸収量

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（1. 区域施策編）

温室効果ガス排出量削減目標の部門別内訳

◆線形的な削減目標達成に向けて、国の対策水準を基に省エネ、電化、燃料転換等の対策強度を仮定し推計した。

単位：千t-CO₂

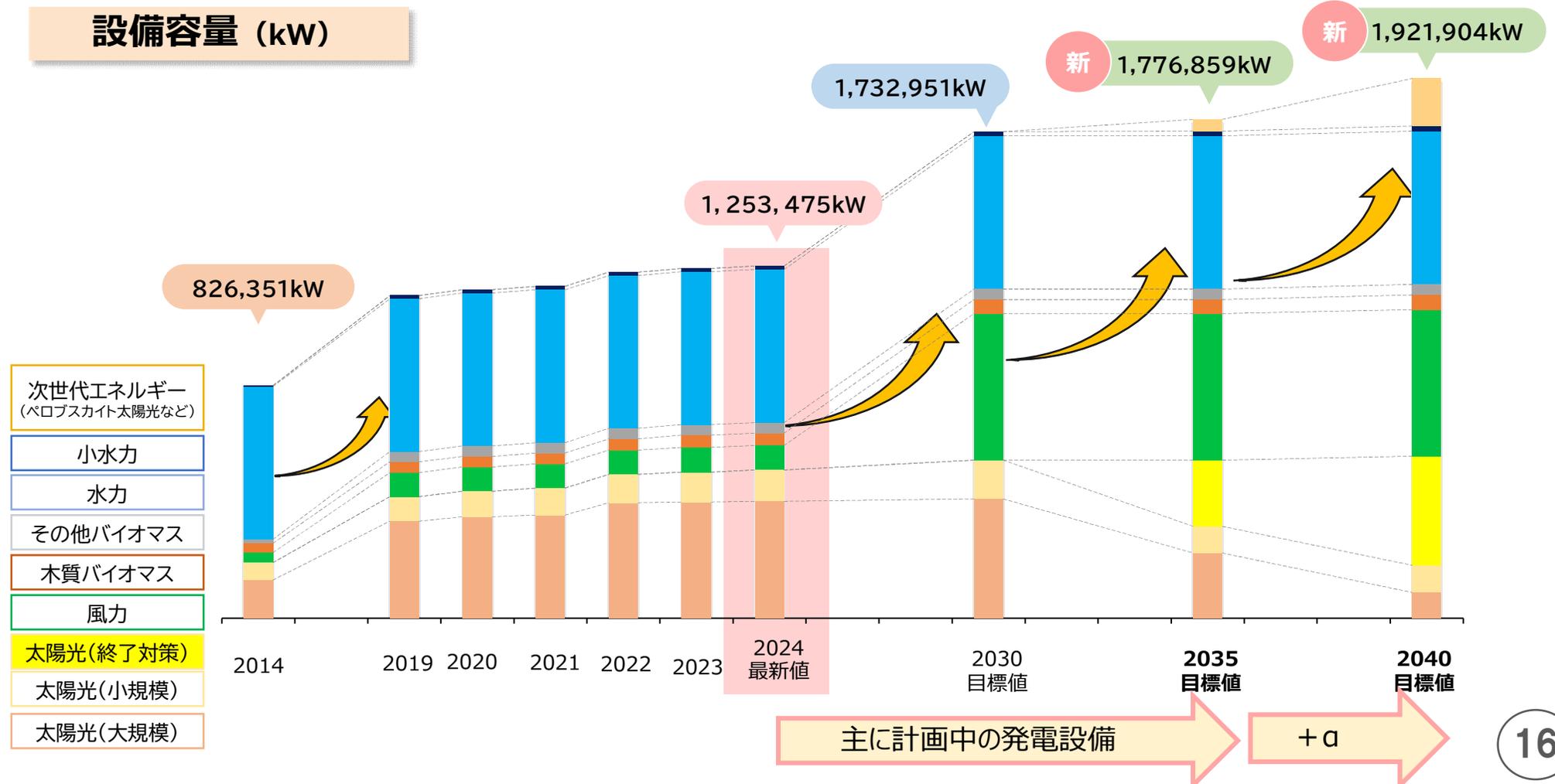
	部門	【基準年度】 2013年度	2023年度	目標年度 精査中		
				2030年度	2035年度	2040年度
エネルギー起源	産業	2,653	2,012	2,087	2,040	1,566
	業務その他 (商業・サービス ・事業者等)	1,471	750	296	258	101
	家庭	1,421	779	286	254	98
	運輸	1,412	1,121	1,015	914	633
	エネルギー転換	—	76	70	69	64
非エネルギー起源	廃棄物	151	106	85	83	72
	工業プロセス	1,799	1,636	1,600	1,545	1,291
	その他温室 効果ガス	670	628	543	520	413
排出量合計		9,577	7,108	5,980	5,683	4,238
吸収量		0	-1,720	-928	-1,894	-1,712
合計		9,577	5,388	5,052	3,789	2,526
削減率		—	44%	47%	60%	73%

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（2. 高知県新エネルギービジョン）

再エネ導入目標（設備容量）

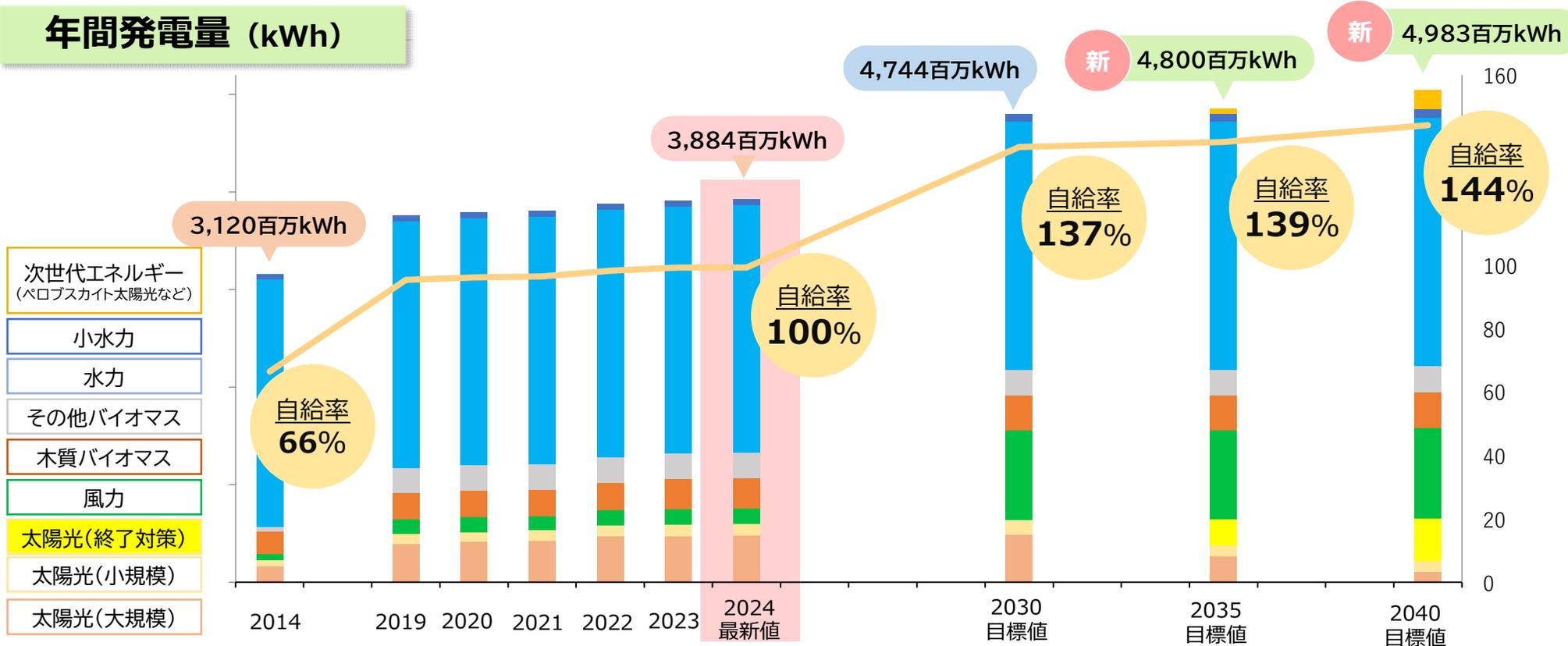
- 今回新たに本計画の目標として設定・位置づけを行う2030年度（追加）、2035年度・2040年度（新規）の導入目標を整理
- 太陽光は、FIT初期に導入が進んだ太陽光事業が終了することを考慮し、2030年度の規模を維持する目標として整理
- 2040年度には、次世代エネルギー（ペロブスカイト太陽光発電設備の導入など）も含め、1,921,904kWの導入を目指す

設備容量（kW）



4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（2. 高知県新エネルギービジョン）

参考：再エネ導入目標による年間発電量（kWh）及び電力自給率（推計）



※ 再エネ電力自給率の算定方法としては、県内の消費量に対しての県内の発電量にて単純比較をした割合を示したものの、そのため、実際に県内で消費されている率ではないことに留意。なお、算定にあたっての数値や考え方の設定については、以下のとおり。

- ・ 設備利用率は太陽光発電13%、小水力発電60%、風力発電20%、木質バイオマス発電80%、その他バイオマス発電80%、水力発電(30,000kW未満)60%、水力発電(30,000kW以上)45%とし、発電容量を発電量に換算するために、機械的に算出した。
- ・ 再エネ電力自給率の算定に活用する県内電力消費量は、2013年度～2018年度の高知県の平均電力消費量(年間)を用いて算定している。
- ・ 2030目標値に対する再生可能エネルギー電力自給率は3456百万kWhで算出している。

◆今回設定する再エネ導入目標を再エネの電力自給率（供給力）※に直すと、2040年には144%となる。

◆目標の設定にあたっては、自給率（供給力）144%を挙げているが、実質的な再エネ自給率や、再エネ寄与度についても現在検討している。

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（3. 気候変動適応計画）

高知県における気候変動影響の状況

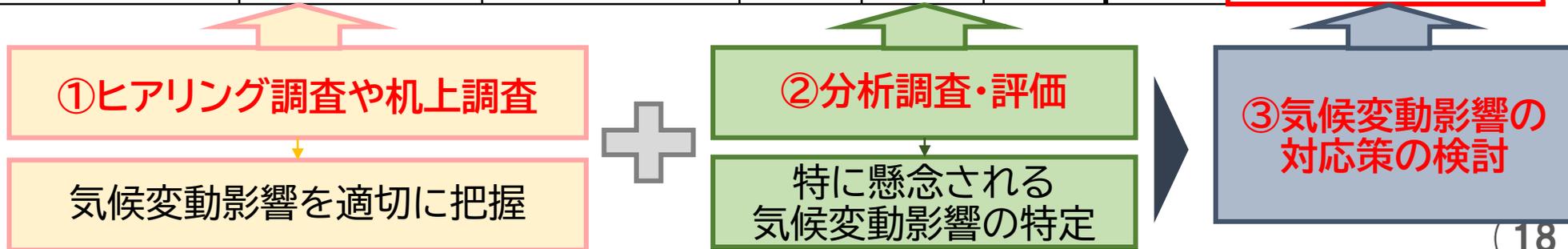
- ・高知県内において近年は特に気温上昇が顕著であり、農林水産業にも影響が出ている
- ・国は2023年度に気候変動適応法を改正、今度は第3次気候変動影響評価を実施

《改定のポイント》

- ✓ **本県における気候変動の影響を適切に把握し、影響評価の分析を踏まえ、特に懸念される影響を特定したうえで、対応策を検討**

対応策案検討例

一次産業団体 【分野】	現状の影響 (ヒアリング結果)	将来の懸念 (ヒアリング結果)	影響評価				対応策案
			重大性	緊急性	確信性	優先	
JA高知県【農業】	高温障害	水不足、収量減	○	○	○	◎	品種改良、灌漑強化
	●●●●●	●●●●●	—	—	○	△	—
高知県森林組合連 合会【林業】	乾燥による枯死	森林火災リスク	○	○	■	◎	間伐・植林
	●●●●●	●●●●●	—	—	■	△	—
高知県漁業協同組 合【水産業】	海水温上昇	漁獲変動	○	○	○	◎	漁期調整、養殖
	●●●●●	●●●●●	—	—	—	△	—



4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（3. 気候変動適応計画）

大項目	小項目 ★重要性等が高い項目	適応策 赤字：本改定において、新たに検討が必要と思われる内容【整合計画名】
農業	水稻★	<ul style="list-style-type: none"> 高温耐性品種の栽培技術の確立及び更なる普及面積の拡大 適正管理、高温に強い品種への転換の推進強化【第5期産業振興計画〈農業分野〉】
	野菜等	<ul style="list-style-type: none"> かん水設備、ミスト装置や遮光資材等の対策の周知と導入支援（県事業での補助対象限度額の上乗せ等）【第5期産業振興計画〈農業分野〉】 担い手育成センター、試験場等での高温対策機器・資材（換気扇、遮光資材や赤外線カットフィルム等）の実証【第5期産業振興計画〈農業分野〉】
	果樹★	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化に適応できる高品質、安定生産可能な有望品種の選定、育種及び普及 シートマルチ、植物成長調整剤等の浮皮症対策の技術的な助言や支援の実施
	飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> 畜産試験場における高温耐性の品種の栽培試験の実施 家畜保健衛生所における技術的な助言や支援の実施
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> 送風機の設置、畜舎の屋根への消石灰の塗布や冷水散布、グリーンネット等の暑熱対策による畜舎環境の改善指導 良質粗飼料や冷水給与等、日々の飼養管理における家畜の体感温度の低下等の取組指導
	病害虫★	<ul style="list-style-type: none"> 防虫ネットの設置、殺虫剤や忌避剤の散布、天敵等生物農薬の利用、畜舎環境の整備（草刈、除草剤の散布等）等による媒介動物対策の指導

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（3. 気候変動適応計画）

大項目	小項目 ★重要性等が高い項目	適応策 赤字：本改定において、新たに検討が必要と思われる内容【整合計画名】
林業	病虫害	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施する乾燥に強いスギ品種の開発等に関する情報収集や普及促進 森林病虫害等防除法に基づく防除の継続 抵抗性品種の普及促進 国が実施する温暖化の進行による病虫害等の発生や収穫量等に関するデータの蓄積 国が促進する温暖化に適応した栽培技術や品種の開発等に関する情報収集や普及促進
水産業	藻場・水産生物	<ul style="list-style-type: none"> 水産多面的機能発揮対策事業（国）による地域活動組織が実施する藻場の維持・回復のためのウニ類除去等の活動支援 国や他の都道府県、大学等と連携した資源評価調査委託事業での広範囲にわたる漁海況に関するモニタリング調査の継続 重要魚類の資源動向に関するデータの収集・解析
水環境・水資源	水環境	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の常時監視・モニタリングの実施
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の常時監視・モニタリングの実施 高知県渇水対策本部や各水系の渇水調整協議会等を通じた被害情報の把握 節水・取水制限等の迅速な対応を可能とする体制の整備・維持
自然生態系	野生動植物★	<ul style="list-style-type: none"> 外来種の防除対策の推進 シカの生息状況モニタリングや個体数管理の推進 食害を防ぐための防護ネットの設置及びモニタリングの実施

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（3. 気候変動適応計画）

大項目	小項目 ★重要性等が高い 項目	適応策 赤字：本改定において、新たに検討が必要と思われる内容【整合計画名】
自然災害・沿岸域	水害★	<ul style="list-style-type: none"> 雨量情報や監視カメラによる映像などの防災情報を県民に提供し、的確な避難体制を支援 浸水被害の軽減を図るため、ハード対策として河川改修やダム等の整備、管理、更新の実施 総合的な治水対策として、放水路の整備や既存の調整池などの雨水流出抑制施設の活用、洪水ハザードマップの充実 市街化調整区域のうち溢水や湛水等の危険のある土地の区域における開発抑制
	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害防止施設（砂防・急傾・地すべり施設）の整備の実施 がけ崩れや土砂流出等の災害発生のおそれのある地域における建築物の立地の制限 既存住宅などの移転促進
	高潮・高波	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施する気象・海象のモニタリング結果等を踏まえながら、必要な場合は設計外力等の見直しを実施
健康	暑熱★	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症の発生を抑制するための「熱中症予防情報サイト」や各種媒体による広報を通じた予防対策の周知や注意喚起 公共施設等へのクーリングシエルの指定
	感染症★	<ul style="list-style-type: none"> 感染症を媒介する蚊等のサーベイランス（調査監視）や病原体保有状況の検査 感染症の発生動向の把握と必要な情報の発信
産業・経済活動	観光業	<ul style="list-style-type: none"> 天候に左右されない魅力的な観光資源の磨き上げによる本県への来訪動機の強力な喚起 環境省や地元の団体等と連携したサンゴの生育状況の把握と対応策の検討 サンゴ群集の分布概況や攪乱状況、再生能力等を把握するための調査
都市生活	その他★	<ul style="list-style-type: none"> 空調機器の使用抑制につながる高断熱の外皮性能を備えた長期優良住宅の普及促進

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（4. 事務事業編）

● 基準年度・目標年度

基準年度：2013年度
 目標年度：2030年度／2035年度／2040年度

【参考】現行計画

- 基準年2019年度比で2025年度までに6%（2,063t-CO2）削減するという目標を設定している。
- ※注）現行計画では県警を除いた全県管理施設を対象としている。

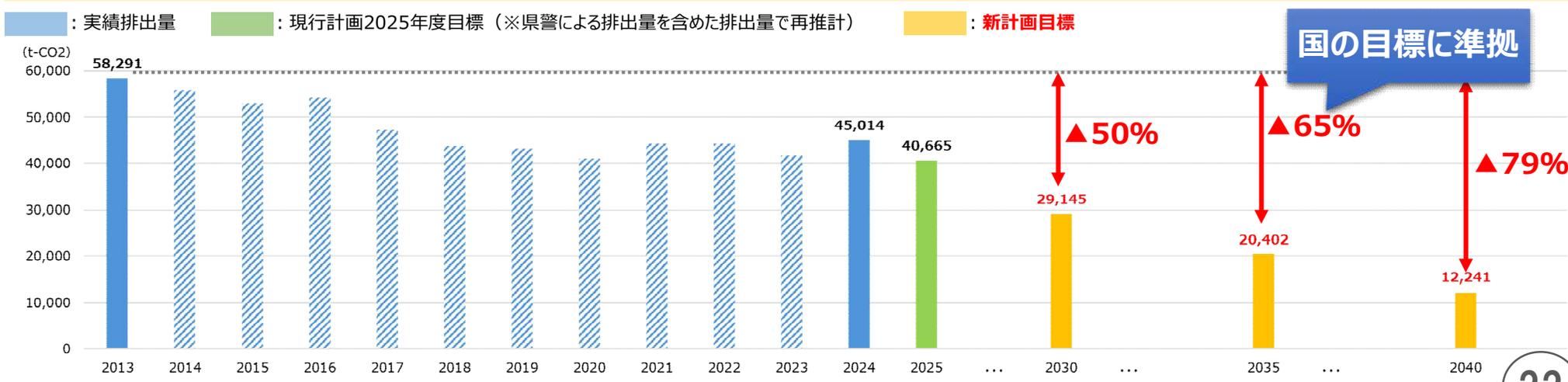
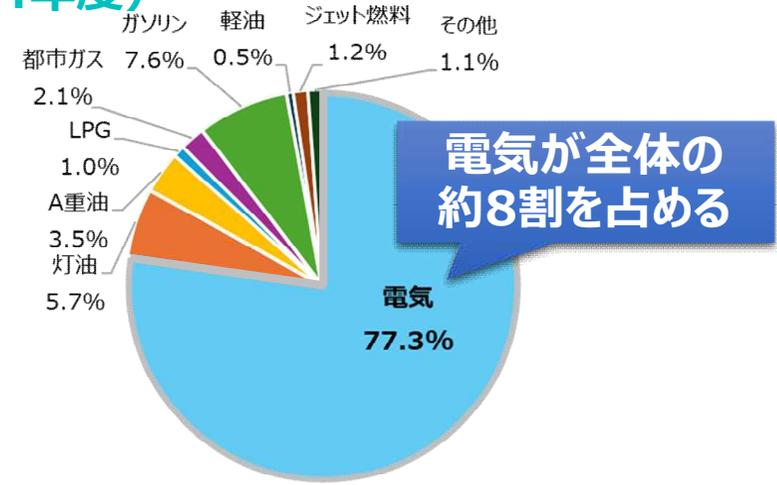
● 対象範囲

対象機関：知事部局、教育委員会、公営企業局、警察本部等
 対象施設：全県管理施設（指定管理施設を含む）

● 計画目標

削減目標は、国の目標に準拠して設定し、削減目標の達成に向けて、全体の7～8割程度を占める電気の割合を削減することを目的とした「省エネ対策（LED照明導入）」及び「非化石電気の使用（再エネ対策）」による削減量、その他の空調の効率化や公用車の電動化等の「省エネ対策」による削減量の積み上げによって推計した。

● 事務事業における温室効果ガス排出量の現状（2024年度）



※県施設の改修予定・新設予定については、2040年度まで施設数は同じとしている。

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定

(7. 施策体系③ (事務事業編))

目標達成に向けた取組方針

現行の取組は引き続き取り組むことに加えて、目標達成に向けて追加的取組を行う。

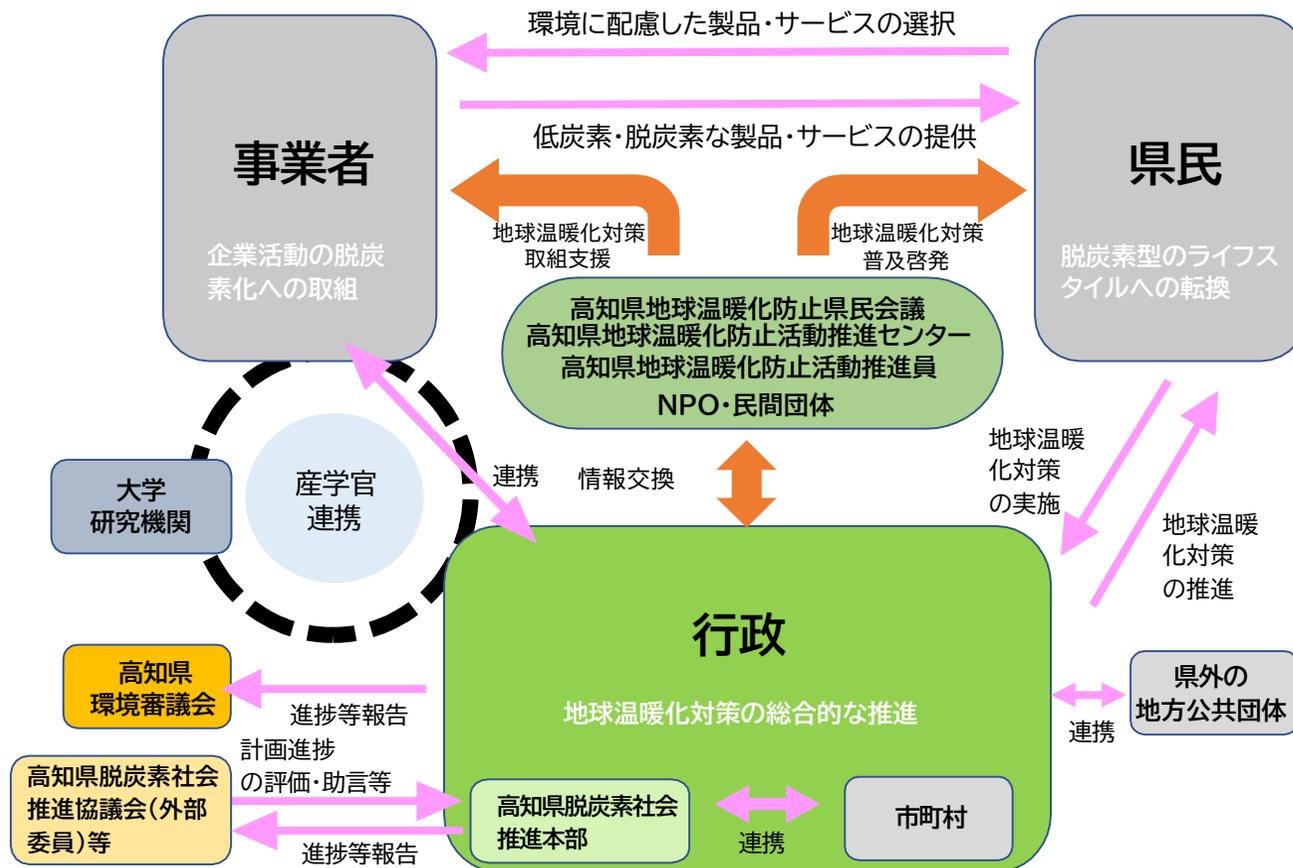
黒字：現行計画の取組、赤字：追加的な取組

項目	具体的な取組
①施設運用における省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none">➤ 県有施設の ZEB 化等による施設の省エネ性能向上の推進➤ 施設へのLED照明の導入推進➤ 断熱化や高効率設備などの省エネルギー設備の導入推進➤ デマンド監視装置の効果的運用➤ 自動制御システムの設置の継続
②日常業務における省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none">➤ エコオフィス活動（高知県庁エコオフィスルールに基づいた省エネ活動）の継続的な実施①電気(照明、電気製品)の省エネ(こまめな消灯)②電気(空調機)の省エネ(エアコンの空調管理の徹底)③ガソリン等油脂類及びガスの省エネ(エコドライブの推進)④節水の促進⑤用紙類の使用量削減⑥3Rの促進⑦グリーン購入の促進➤ 公用車の電動化・効率化の推進
③再生可能エネルギーの導入推進	<ul style="list-style-type: none">➤ PPAモデル等の活用も検討した太陽光発電設備の導入推進➤ 電気供給契約に係る環境配慮契約の推進➤ 再エネ電力の調達推進（将来的には再エネ100%での電力調達に向けて検討を進めていく）

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定（5. 推進体制）

計画の推進体制

県民、事業者、行政等が一体となったオール高知の体制において、取組を推進する。



計画の進捗管理

計画を着実に推進し、実効性のあるものとするため、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」において、PDCAのサイクルを取り入れた計画の進捗管理を行う。

4. 高知県地球温暖化対策実行計画改定 (5. 推進体制 (実行計画とアクションプランの関係性))

